

理事会の主な動き(9月)

第5回 理事会 令和2年9月19日(土)

- 1) 管理センターより以下の報告があった。
①管理費滞納状況②8月、9月の工事関係報告③管理組合・自治会のスケジュール
- 2) 管理組合を被告とする訴訟(平成31年度管理委託契約更新に関する件)の判決が9月7日(月)に言い渡された。判決結果は、「訴えの却下」となった。
- 3) 意見・苦情書6件の検討、確認を行った。
- 4) 経年劣化によりゴミコンテナのバーに破損が発生しているため、ゴミコンテナ4台(B棟1台、H棟2台、I棟1台)を更新する費用386,000円(税抜き)を承認。
- 5) 本田通りバス停付近にベンチを1台設置することを審議、承認した。現状の老朽化したベンチや椅子は撤去処分する。設置場所は管理組合に管理責任があるシーアイハイツ敷地内の公開空地。設置費用、88,000円(税込み)。
- 6) 第3商業棟南側の垣根花壇擁壁(コンクリートブロック積み)が垣根(タチカンツバキ)の根太りのため傾きが生じている。当面、地上部樹木伐採で対処することを承認。費用は93,500円(税込み)。
- 7) 2020年度中間監査を11月8日(日)に実施する。
- 8) 今年度テレビ共聴設備定期点検は、10月26日(月)から11月12日(木)の日程で行われる。作業に伴うサービス一時停止やテレビ埼玉、TOKYO MXの周波数変更については各戸にお知らせが配布される。

専門委員会・短信

1. 規約契約委員会(8月29日)

- 1) 管理組合登録団体「元気アップ体操の会」新規申請を承認した。なお、会則の改廃項目の追加、会費徴収開始の届け出などについて、申請者に助言することとした。
- 2) 今年度は、3年に1度の管理組合登録団体の更新審査を行う。審査に必要な書類提出について各登録団体の代表者に連絡する。

2. 建物施設委員会(9月5日)

- 1) シニアも使用できるアスレチック器具設置要望について、全体のニーズを把握するため、各棟委員会から要望の有無などの報告を受けることにした。
- 2) 第2街区の修繕特別委員会立ち上げの準備を進める。

3. 植栽委員会(9月5日)

- 1) 今年はチャドクガの発生が多く、特にEFH棟の北側歩道のツバキに多くついている。駆除・薬剤散布を実施している。

- 2) 商業棟2階連絡通路の植栽帯に当初から計画されていない樹木があり、すでに高木に育っている。商業棟2階連絡通路は、管理組合ではなく商業棟所有者の管理対象エリアである。このまま大木化すると台風時の危険や躯体への損傷も懸念されるので、商業棟側の所有者に申し入れて対応を決めて行く提案を検討する。

4. 第1街区第3回大規模修繕工事特別委員会(9月5日)

- 1) クリマテック社と伊藤忠アーバンコミュニティ社(IUC社)から見積書の説明を受け、質疑応答を行った。
- 2) 各棟に次回委員会での意見報告を依頼した。

※詳細については各棟に掲示される議事録を参照してください。